

## 令和8年度募集 博物館協議会委員公募実施要領

### 1 目的

博物館協議会の委員の委嘱に当り、委員の一部を市民から公募する事により、市民の意見を博物館運営に反映させることを目的とする。

### 2 定数

公募による委員の定数は、2人とする。

### 3 委員の任期

令和8年8月1日から令和10年7月31日までの2年間とする。

### 4 応募条件

島田市内に居住し、かつ住所を有する年齢18歳以上の者であって、博物館運営に関し、知識、経験、関心があるもの。

### 5 報酬

報酬は、協議会1回の出席につき6,500円

### 6. 広報等

令和8年5月15日発行の「広報しまだ」及び博物館ホームページに掲載

### 7 提出物

所定の様式（自己PRシート、A4判）に記入して、博物館に提出または郵送

自己PRシートは、博物館で配布 または、博物館HPよりダウンロード

### 8 応募締め切り 令和8年6月12日(金) 午後5時必着（受付は休館日不可）

### 9 申し込み先

島田市博物館（〒427-0037 島田市河原1-5-50）

電話：0547-37-1000・FAX：0547-37-8900

Mail：[hakubutu@city.shimada.lg.jp](mailto:hakubutu@city.shimada.lg.jp)

### 10 選考

指定する期日に面接を実施し選考

### 11 面接の方法

#### (1) 面接官

観光文化部長、課長、係長の3名

#### (2) 面接

自己PRシートを参考に、1人あたり10分～15分程度、口頭で行う。

会場は、島田市役所内会議室を予定

#### (3) 選考

面接官の合議制による。

### 12 選考結果

面接終了後、2週間以内に結果を通知